

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日) | 上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 20,805,407 | 20,805,407 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 20,805,407 | 20,805,407 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2021年4月20日 |
| 付与対象者の区分および人数(名) | 執行役員 (取締役を兼務しない執行役員を意味する。以下同じ。)7 |
| 新株予約権の数(個) (注)1 2 | 173 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数(株) (注)1 2 | 普通株式 1,730 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 1 |
| 新株予約権の行使期間 (注)1 | 2021年5月19日～ 2051年5月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格および資本組 入額(円) (注)1 | 発行価格 6,352 資本組入額 3,176 |
| 新株予約権の行使の条件 (注)1 | ①新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の取締役に就任した場合、取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができる。 ②新株予約権者が2021年4月1日から2022年3月31日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の執行役員の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、新株予約権者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1 | 取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1 | 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 |

(注) 1. 新株予約権発行時(2021年5月19日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、決議日後に、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整することができるものとします。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年6月30日 | — | 20,805,407 | — | 18,169 | — | 15,912 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,287,600 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,477,400 | 194,774 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 40,407 | — | — |
| 発行済株式総数 | 20,805,407 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 194,774 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
㈱クレハ 52株

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) ㈱クレハ | 東京都中央区日本橋浜町 3-3-2 | 1,287,600 | — | 1,287,600 | 6.19 |
| 計 | — | 1,287,600 | — | 1,287,600 | 6.19 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。